

令和元年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 令和元年7月25日 午前10時00分

開 会 令和元年7月25日 午前10時00分

閉 会 令和元年7月25日 午前10時46分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団会議室

出席議員

- 1 番 藤 原 哲 之
- 2 番 梶 田 省 三
- 3 番 田 辺 昭 夫
- 4 番 時 尾 博 幸
- 5 番 藪 田 尊 典
- 6 番 氏 家 勉
- 7 番 大 月 博 光
- 8 番 小 泉 馨
- 9 番 高 原 良 一
- 10 番 細 川 健 一
- 11 番 片 山 貴 光
- 12 番 中 西 公 仁
- 13 番 藤 井 昭 佐
- 14 番 森 守

欠席議員

- 15 番 原 勲

説明のため出席した者

企業長 片 山 寛 一

事務局長 小 田 博 則

総務課長 近藤孝之
施設課長 山下公司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 三宅智之

総務課 主幹 小池正芳

議事日程

日程 1. 議席の決定について

日程 2. 会議録署名議員の指名について

日程 3. 会期の決定について

日程 4. 選挙第3号 副議長の選挙について

日程 5. 議案第3号 岡山県南部水道企業団上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程 6. 議案第4号 平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程 7. 議案第5号 監査委員の選任の同意を求めることについて

日程 8 常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

5番 藪田尊典

13番 藤井昭佐

令和元年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

令和元年7月25日 午前10時00分開会

議長（時尾博幸君）

皆様、おはようございます。

本日、令和元年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私とも何かとご多忙の折りご出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、ご報告いたします。

玉野市と岡山市選出の議員さんが4月30日で任期満了となり、玉野市選出の議員さんは5月16日の臨時市議会で、岡山市選出の議員さんは5月17日の臨時市議会で当企業団議会議員に選出されております。

新しく選出された方もおられますので、ここで改めて自己紹介をします。

議長（時尾博幸君）

議長を務めております倉敷市議会の時尾と申します。

よろしく願いいたします。

議長（時尾博幸君）

それでは、議員さんの自己紹介を現在の仮議席の順にお願いいたします。

（藤原哲之君、梶田省三君、田辺昭夫君、藪田尊典君、氏家 勉君、大月博光君、小泉 馨君、高原良一君、細川健一君、片山貴光君、中西公仁君、藤井昭佐君、森 守君、順次自己紹介）

議長（時尾博幸君）

ありがとうございました。

続いて、企業団職員が自己紹介をします。

(企業長 片山寛一君、事務局長 小田博則君、総務課長 近藤孝之君、施設課長 山下
公司君、総務課課長補佐 三宅智之君、総務課主幹 小池正芳君、順次自己紹介)

議長（時尾博幸君）

以上で紹介を終わります。

ただ今の出席議員は、14名でございます。

定数に達しており、議会は成立いたしますので、ただ今から、令和元年岡山県南部水道
企業団第1回定例会を開会いたします。

日程1. 議席の決定について

議長（時尾博幸君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、今回異動のありました議員さんの議席をここで抽選
いたしましょうか、或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いはりましょうか、
お諮りします。

(「現在のままで」と呼ぶ者あり)

議長（時尾博幸君）

それでは、現在の仮議席を正式な議席として取り扱うことをご異議ないようですので、
ここで改めて議席番号を事務局から発表させます。

議会事務局（三宅智之君）

それでは、異動のありました玉野地区、岡山地区の方のみ発表させていただきます。

1番 藤原哲之議員、6番 氏家 勉議員、7番 大月博光議員、8番 小泉 馨議員、
9番 高原良一議員、10番 細川健一議員、以上となりますので、よろしくお願ひいた
します。

議長（時尾博幸君）

以上のように、議席を決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきます。

5 番 藪田尊典議員、13 番 藤井昭佐議員をお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りといたします。

日程 4. 選挙第 3 号 副議長の選挙について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 4、選挙第 3 号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それではそのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は玉野地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

8 番（小泉 馨君）

玉野から高原議員を推薦したいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（時尾博幸君）

ただ今、高原議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

では、ご異議ないようですので、副議長は高原議員に決定いたしました。

それでは、高原副議長、席の移動をお願いいたします。

（新副議長 副議長席に移動）

議長（時尾博幸君）

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（高原良一君）

それではご指名をいただき、了承をいただきました副議長を務めさせていただきます高原良一でございます。

議長を支えて、精一杯頑張っていきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

日程５．議案第３号 岡山県南部水道企業団上水道給水条例の一部を改正する条例の
制定について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第５、議案第３号、岡山県南部水道企業団上水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第３号、岡山県南部水道企業団上水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

この改正は、消費税法の改正に伴いまして、給水料金を税抜き料金掛ける１００分の１０８から１００分の１１０に改めるものでございます。

なお、施行日は令和元年１０月１日とし、令和元年１０月分の給水料金から適用いたします。

どうかご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

３番（田辺昭夫君）

これは消費税法の改正に伴うものということですが、さっきの参議院選挙でも消費税を上げるべきではないという声が多くありましたので、ここは上げるべきではないという立場で反対をいたします。

議長（時尾博幸君）

他に討論のある方は、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第3号、岡山県南部水道企業団上水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数。

本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程6．議案第4号 平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第6、議案第4号、平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

ここで、監査委員の入場を求めます。

（池上監査委員入場）

議長（時尾博幸君）

企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第4号、平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順にご説明申し上げます。

失礼ですが座ってご説明させていただきます。

それでは、決算書の11頁をお開きください。

最初に、水道事業の概況についてご報告をいたします。

お手元の資料、平成30年度決算の概要に沿ってご説明をさせていただきますので、こちらの1頁をご覧ください。

よろしいでしょうか。

まず、年度別有収水量でございますが、平成30年度は2,745万669^mで、前年度と比較いたしまして、59万8,521^m、2.1%の減少となりました。なお、表にお示ししておりますとおり、平成22年度を100とした場合、平成30年度は91.1で、約270万^mの減量となっております。

次に、2頁をご覧ください。

収益的収入及び支出でございますが、こちらの表は、税抜き百万円単位で記載しております。平成30年度収入合計は、15億4,900万円で、前年度と比較いたしまして3,500万円の減額となりました。一方、支出合計は、12億3,300万円で、前年度と比較いたしまして900万円の減額となりました。従いまして、平成30年度純利益は、前年度より2,600万円減額の3億1,600万円となっております。

次に、3頁をご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、こちらの表は、税込み百万円単位で記載しております。収入はありませんので、支出について申し上げますと、建設改良費、固定資産購入費、企業債償還金を合わせた支出合計は、7億3,200万円で、前年度と比較いたしまして5,800万円の増額となっております。この資本的収支不足額につきましては、次の補てん財源の表、補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金4億3,100万円、消費税等資本的収支調整額3,400万円、積立金の取崩し2億6,700万円で補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

横長の上の段の表は剰余金計算書で、6頁下の段の表が剰余金処分計算書の案でございます。剰余金計算書では、前年度からの繰越利益剰余金1億2,689万円余りに、当年度純利益と積立金の取崩しを加えました7億1,047万円余りが平成30年度の未処分利益剰余金となります。

次に6頁の下の段をご覧ください。

平成30年度の剰余金処分計算書の案でございます。この表が平成30年度の決算認定とあわせまして、この度、御議決を賜りたい利益処分の案でございます。平成30年度の未処分利益剰余金7億1,047万円余りのうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円ずつを積み立て、また、2億7,443万円余りを資本金へ組み入れることで、合わせて5億7,443万円余りを処分させていただき、残り1億3,604万円余りにつきましては、翌年度に繰り越したいと考えております。

どうかご審議の上、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、水道事業におきましては、人口減少社会の到来に伴い送水収益が徐々に減少していく一方で、老朽施設の大規模更新等に多額の経費を要する状況となっておりますが、当企業団におきましても、その例外ではございません。

また、昨年、7月の西日本豪雨や夏場以降の度重なる台風直撃などにより、中四国を中心に大きな被害がございまして、当企業団におきましても、送水に支障をきたすほどではありませんが、被害があり、労力と出費を余儀なくされたところでございます。

こうした中で、本年10月1日から施行予定の改正水道法にも謳われました水道の基盤強化が今後避けて通れない大きな課題となっており、災害に強い、強靱な水道を再構築していくことが求められております。

従いまして、事業運営に当たりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を一層厳しく精査し、より効率的な経営を行いながら、施設等の耐震化、更新を着実に進め、安全で安心な水道用水の供給を持続してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明申し上げます。

議長（時尾博幸君）

続いて、詳細説明をお願いします。

事務局長（小田博則君）

事務局長の小田でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

先程、企業長から説明いたしました資料、平成30年度決算の概要に沿って決算書にも触れながらご説明を申しあげます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしくお願ひいたします。

まず、資料の1頁をご覧ください。

年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、僅かに増加に転じた平成29年度を除き、平成22年度以降緩やかな減少傾向が続いております。長期的に見ると、平成30年度の有収水量は、ピークであった平成2年度以降、最も少なくなりました。

決算書の16頁、17頁をお開きください。

16頁の表の一段目イと二段目ロに記載のとおり、年間の総送水量、有収水量ともに前年度と比較して2.1%の減少となっております。平成30年度の有収水量は、前年度より59万8,521^m減少して、2,745万669^mでございます。この結果、右側の17頁上段の表の一段目にありますとおり、送水収益は、前年度より3,351万円余り減額の15億3,723万円余りとなりました。

次に、資料の2頁をご覧ください。

収益的収入及び支出でございますが、決算書の1頁、2頁並びに23頁から26頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。まず、収入の合計は15億4,900万円で、その主なものは、送水収益の15億3,700万円でございます。次に支出でございますが、表の下から二段目にありますように合計は12億3,300万円で、その主なものは、人件費2億2,200万円、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費1億8,800万円、施設設備等

のメンテナンスに要する修繕費や材料費などの固定資産維持費 1 億 2, 6 0 0 万円、建物・施設の減価償却費 4 億 2, 8 0 0 万円などがございます。この結果、平成 3 0 年度の純利益は、前年度を 2, 6 0 0 万円下回る 3 億 1, 6 0 0 万円となりました。下の段は、表の中の収入と支出のそれぞれに占める内訳を区分別にグラフ化したものでございます。

次に、資料の 3 頁をご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、決算書の 3 頁、4 頁並びに 2 7 頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示しております。この項目の収入は該当がございません。支出につきましては、広江 4 号増圧ポンプ及び電動機更新工事や中央監視設備増設工事などの建設改良費 4 億 7, 5 0 0 万円、業務用パソコンや水質試験用機器などの固定資産購入費 1, 7 0 0 万円、企業債償還金として 2 億 4, 0 0 0 万円、合わせて合計 7 億 3, 2 0 0 万円を支出しております。この資本的収支における不足額 7 億 3, 2 0 0 万円につきましては、下段の補てん財源の表に記載のとおり、損益勘定留保資金 4 億 3, 1 0 0 万円、消費税等資本的収支調整額 3, 4 0 0 万円を充て、さらに、減債積立金及び建設改良積立金から、それぞれ 1 億 3, 3 5 0 万円ずつを取り崩して補てんしております。なお、資本的収支不足額補てん後の補てん財源残高は、決算書 1 0 頁の利益剰余金に詳細がございますが、減債積立金が 1 3 億 4, 5 0 0 万円、建設改良積立金が 2 0 億 1, 9 0 0 万円で、積立金合計は 3 3 億 6, 4 0 0 万円、未処分利益剰余金が 7 億 1, 1 0 0 万円で、合わせて 4 0 億 7, 5 0 0 万円となっております。

次に、資料の 4 頁をご覧ください。

比較損益計算書でございますが、この表は、決算書 5 頁の平成 3 0 年度損益計算書を分かりやすく表にし、前年度からの増減を記載したものでございます。営業収益は、1 5 億 3, 7 2 7 万円余りで、前年度より 3, 3 5 0 万円余りの減額となっております。この要因は、送水収益の減少によるものでございます。営業外収益は、1, 2 3 1 万円余りで、前年度より 1 2 1 万円余りの減額となっております。以上、水道事業収益の合計は、1 5 億 4, 9 5 8 万円余りで、前年度より 3, 4 7 2 万円余りの減額となっております。次に、営業費用は、1 1 億 6, 6 4 6 万円余りで、前年度より 7 1 万円余りの減額となっております。これは、1 号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の減少に伴う総係費の減少、償却期間の終了を迎えた資産の増加に伴う減価償却費の減少などが主な要因でございます。

営業外費用は、6,668万円余りで、前年度より796万円余りの減額となっております。これは、企業債の支払利息が減少したためでございます。以上、水道事業費用の合計は、12億3,315万円余りで、前年度より868万円余りの減額となっております。この結果、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、3億1,643万円余りとなり、前年度繰越利益剰余金1億2,689万円余りと、積立金の取崩し2億6,713万円余りを合わせまして、当年度未処分利益剰余金は、7億1,047万円余りとなりました。

それでは、決算書の6頁、7頁をお開きください。

上の段の剰余金計算書のうち、7頁の真ん中、未処分利益剰余金の欄を縦に沿って御覧ください。上の部分が前年度の計算で、下の部分が当年度の計算となっております。前年度は7億4,169万円余りの未処分利益剰余金から6億1,480万円余りを処分いたしまして、残り1億2,689万円余りを平成30年度に繰り越しております。先ほどの資料による説明と重複しますが、この前年度分の繰越利益剰余金に積立金の取崩し2億6,713万円余りと当年度純利益3億1,643万円余りを加えました7億1,047万円余りが平成30年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、6頁下の段の剰余金処分計算書の案につきましては、未処分利益剰余金には、積立金の取崩し分など資金の裏付けのない2億7,443万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入れたいと考えております。また、企業債の未償還残高が約30億円あること、今後も施設の整備や改良に多額の資金が必要となることから、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円ずつを積み立て、残りの1億3,604万円余りを翌年度に繰り越したいと考えております。

また、資料に戻っていただきまして、資料の5頁、6頁に比較貸借対照表がございますが、これは決算書8頁から10頁の平成30年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。ご説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。なお、こちらの表の中に記載がございますが、当企業団におきましては、平成30年度末において、流動資産の額が44億9,236万円余りとなっており、流動負債の額5億3,457万円余りを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（時尾博幸君）

それでは引き続いて、監査委員の方に決算審査報告をお願いします。

監査委員（池上 茂君）

監査委員の池上でございます。

平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元にお配りしております決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご報告させていただきます。

失礼致しまして、座ってご説明させていただきます。

はじめに、1頁をご覧ください。

審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、藤井監査委員と共に、5月29日から6月27日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

それでは、2頁の業務概要をご覧ください。

平成30年度の年間有収水量は、2,745万669^mで、前年度に比べ2.1%、59万8,521^mの減量となっております。

次に、経営成績は、総収益、水道事業収益が、15億4,959万円で、前年度に比べ2.2%、3,472万3千円の減少となっておりますが、主な要因は、有収水量の減量による送水収益3,351万7千円の減少によるものでございます。一方、総費用、水道事業費用は、12億3,315万1千円で、前年度に比べ0.7%、868万6千円の減少となっております。これは、修繕費や動力費などが増加したものの、1号送水本管廃止に伴う負担金の減少や、委託手数料、減価償却費などの減少によるものでございます。その結果、損益収支は3億1,643万9千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は7億1,047万4千円となっております。

次に、建設改良におきましては、整備事業の主なものとして、平成28年度からの継続事業である第二次整備計画設計業務委託が完了し、平成30年度から第1系構内配管整備工事をはじめ、3件の継続事業を現在行っております。また、設備改良の主なものとして、平成29年度からの継続事業である広江4号増圧ポンプ及び電動機更新工事が竣工しております。

説明は省略させていただきますが、3頁から10頁に予算執行状況、経営成績、財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、平成30年度末において、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、平成30年度決算審査意見につきましては、12頁のむすびのとおりでございます。

当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い収入が減少する一方、既存施設の維持、更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になることが想定されます。しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市をはじめ、玉野市や岡山市など広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分応えなくてはなりません。このため、今後の事業運営に当たっては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の経営の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたします。

以上、簡単ではございますが、平成30年度の決算審査報告といたします。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明並びに審査報告がありました。質疑のある方は、お願いいたします。

3番（田辺昭夫君）

ちょっと教えて欲しいのですが、決算書、決算審査報告書の1頁、2頁に収益的収入及び支出のところ、収入が当初予算額と比べると決算額は増えてますね。有収水量が下がってきているわけですがけれども、今年は予算よりも有収水量が高

かったということなんですね。有収水量の見込みというのは、人口の見込みだとか様々なことを勘案してやるんだらうけど、なぜ差異がでているのかという分析がありますか。予算に比べて。

総務課長（近藤孝之君）

平成30年度予算をたてる段階で、その前10年の減少傾向と平成29年度の実績を勘案いたしまして、厳しめに何案かつくったなかで、厳しめのものを採用しております。その結果といたしまして、厳しめに見た結果よりも減りが少なかったという状況になっております。

3番（田辺昭夫君）

まあ、そういうことでしょうけど。

平成29年度は高かったですよね。

総務課長（近藤孝之君）

増える傾向にございました。

3番（田辺昭夫君）

要は、何が言いたいかというと、今後10年間をすると思うんですけど、有収水量がどうなるかというのは、大きいわけですよ。その見込みをどうたてるかっていうのは、かなり予算の時には科学的にやらないと。それを全てに算入していくわけだから。決算したら増えたのはいいんですよ。逆に減ってしまっただけということになったらいけないから、そこは予算を組む際に、本当にこの有収水量がどうかっていう、厳しめに見るというのは、当然、方針自体間違いないと思えますけれども、そこはある意味、今までやってこられた経験があるんですから、かなり科学的に、綿密に予算をたてるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局長（小田博則君）

平成29年度については、先ほどの概要のほうにもございましたように、少し伸びるような動きをしたということもございまして、予測をたてるのが難しかったということがございます。今後、さらに有収水量につきましては、1番基本となるべき部分でございますので、しっかりと予測をたててまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（時尾博幸君）

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第4号、平成30年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数。

本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

それでは、監査委員さんの退場をお願いします。

(池上監査委員退場)

日程7. 議案第5号 監査委員の選任の同意を求めることについて

議長（時尾博幸君）

次に、日程第7、議案第5号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第5号、監査委員の選任の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現在の監査委員、藤井 明氏の任期が本年7月31日で満了となるため、その再任の同意をいただきたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、提案するものでございます。

再任をお願いいたします藤井氏には、これまで2年間、当企業団の監査委員として、熱心に審査していただいております。

財政に精通されており、人格も監査委員として申し分のない方であることから提案させていただきますので、どうかご審議の上、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明が終わりましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（時尾博幸君）

ないようですのでお諮りします。

議案第5号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、ご異議ないようですので、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、再任される藤井監査委員さんの入場をお願いいたします。

（藤井監査委員入場）

議長（時尾博幸君）

藤井監査委員さん、再任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（藤井 明君）

失礼します。

藤井でございます。

先ほどは、監査委員の再任につきまして、ご同意いただきありがとうございます。

引き続き当企業団の合理的な事業運営、健全な経営推進のために、監査委員として務めを果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（時尾博幸君）

ありがとうございました。

引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、監査委員さんの退場をお願いいたします。

(藤井監査委員退場)

日程 8. 常任委員会委員の選任について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 8、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、異動のありました地区で常任委員会委員の選任についてご協議していただいておりますので、総務、建設、各委員の割り振りについて事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

(「よろしい」と呼ぶ者あり)

議長（時尾博幸君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（三宅智之君）

それでは、異動のありました玉野地区、岡山地区の方のみ発表させていただきます。

総務委員会ですが、委員長が 7 番 大月博光議員、委員が 10 番 細川健一議員、続きまして建設委員会ですが、副委員長が 1 番 藤原哲之議員、委員が 6 番 氏家 勉議員、8 番 小泉 馨議員、9 番 高原良一議員、以上となりますので、よろしくお願いたします。

議長（時尾博幸君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日予定の案件は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第1回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和元年7月25日 午前10時46分閉会